

答申補足資料

1 審議会の開催状況

第1回審議会 開催日：令和2年7月8日(水)【諮問】

- (1) 新設小学校開校方針の説明
- (2) 通学区域案の説明（再編のポイント3点）
 - 1. 2校体制（田中小・新設小）とし、新設小は「田中北小からの移転」とする。
 - 2. 大室1～3丁目は田中小学区のままとする（新設小の通学区域に含めない）。
 - 3. 小青田の通学区域は、現在の田中小学校から新設小学校へ変更する。

第2回審議会 開催日：令和2年10月14日(水)

- (1) 柏北部東地区の現況，学校・通学路の状況を説明
- (2) 保護者，地域住民からの意見の報告
- (3) 田中地区の小学校整備の説明（新設小学校及び田中小学校の整備）

第3回審議会 開催日：令和3年1月8日(金)

- (1) 答申案に関する協議

第4回審議会 開催日：令和3年3月18日(木)【答申】

- (1) 諮問事項に対する答申

2 「田中北小学校の位置の変更（移転新築）・通学区域の変更」に関する協議

田中北小学校の小規模校化

事務局説明

- 新設小学校が新たに開校する場合、田中北小学校が長期的に小規模校化する。
- ・ 現在の田中北小学校に通学する児童は、区画整理区域に居住する児童の割合が多い。
- ・ さらに、当該通学区域においては、区画整理区域以外のエリアは市街化調整区域となっており、今後も児童の増加が見込まれない。
- 地域住民・保護者より、田中北小学校の児童の良好な教育環境を考え、「新設小学校を田中北小学校の移転とすること」の要望をいただいている。

修正箇所①

< 田中北小学校児童住所地 > (R2.5.1時点)

住所地	児童数	割合	児童数の傾向
区画整理区域	184人	70.5%	増加傾向【※】
市街化調整区域	77人	29.5%	減少傾向【※】

※ 同時点における田中北小学校学区に居住する未就学児（0歳～5歳）は、区画整理区域内が545人(91.9%)で、市街化調整区域内が48人(8.1%)

■ 学年別・大字別児童数

学年	住所地（大字）						
	船戸山高野	大青田	船戸	その他学区外	船戸1丁目	船戸2丁目	船戸3丁目
1年生	2	6	4	2	15	21	16
2年生	1	2	8	2	13	10	7
3年生	1	3	7	1	19	11	10
4年生	1	5	3	0	11	7	5
5年生	2	9	4	0	17	5	2
6年生	2	4	7	1	11	4	0
大字別小計	9	29	33	6	86	58	40
総計	2 6 1						

2 「田中北小学校の位置の変更（移転新築）・通学区域の変更」に関する協議

通学路の安全対策

委員からの御意見等

- 通学路の変更に伴い、横断歩道や信号機の設置等の安全対策を求める。
- 千葉県道我孫子関宿線を新たな通学路とする場合、田中中学校の自転車通学と重なり危険だと感じるため、中学校の通学路もあわせて考えることが必要である。
- 北部の市街化調整区域は道も狭く街灯が少ない箇所もあるため、防犯の観点からも安全対策を講じる必要がある。

事務局説明

- 横断歩道等の設置については、必要に応じて警察や道路管理者と協議し、安全対策を進めていきます。
- 県道は田中中学校及び市立柏高校の自転車通学者、大型車両も多いことを考慮し、小学校児童の通学路は県道以外のルートを指定しており、その結果極端に遠回りとなる児童については、学校と相談して対応にあたっています。今後も、交通安全と防犯上の安全、災害時の安全等を考慮しながら、安全対策を講じていきます。
- 田中北小学校児童の下校時に市職員が同行し調査を行い、現状の確認をしました。北部の市街化調整区域では人通りも少ない場所も確認できたため、今後も保護者、地域ボランティア及び学校と協力しながら、安全対策を実施していきます。

3 「田中北小学校の位置の変更（移転新築）」に関する協議

田中北小学校の移転により、通学距離が遠くなる児童

委員からの御意見等

- 通学距離が延伸して遠距離となる児童に対応するため、スクールバスの導入など、地元の要望も踏まえて検討する必要がある。
- スクールバスの導入の検討にあたっては、「移転による延伸」または「遠距離」のどちらを問題としているのか、他の学校でも通学距離の長い児童（例えば、風早北部小学校の手賀の杜地区）が存在していることを踏まえ、導入する理由を整理する必要がある。
- 仮にスクールバスを導入する場合、交通量調査などを実施し、市内の他の地域にも分かる基準を設けて、導入することが望ましい。
- 国が示す通学距離基準は、小学生で概ね4km以内とされているが、小学生の低学年で4kmは1時間以上かかり、保護者としてはかなり遠いと思う。他の学校でも遠距離となっている児童はいるので、スクールバス導入を市全体で検討することが必要ではないか。

3 「田中北小学校の位置の変更（移転新築）」に関する協議

田中北小学校の移転により、通学距離が遠くなる児童

事務局説明

- 関係4町会（大青田，山高野，船戸，小青田）及び田中北小学校PTAから、移転により通学距離が延びる児童に対する通学の安全面を考慮し、遠距離通学対策としてスクールバス導入の要望をいただいています。
- スクールバスの運行については、現在、柏市内で導入している学校はなく、市内の他の学校との公平性に配慮しながら、慎重な検討が必要と考えますが、新設小学校においては、学校移転により通学距離が著しく延伸することに加え、地域特性として交通量が非常に多いことにも考慮し、今後交通量調査などを行い、必要な安全対策を講じていきます。
- 通学距離基準の4kmは、時間に換算すると小学生の低学年・高学年で大幅な違いがあることは認識しています。各学校からの通学距離の報告では、市内小学校全校において通学距離は4km以内であることを確認しています。

4 「通学区域の変更（小青田）」に関する協議

指定校の変更（小青田の学区変更）について

委員からの御意見等

- 通学区域の設定により，地域コミュニティが分断されないように配慮を求める。
- 大きな道路や鉄道の線路で通学区域を設定し，地域コミュニティを分ける学区案でなく，コミュニティを維持する学区案で地域住民からの合意が得られることが重要と考える。
- 大室地区の保護者から，新設小学校への就学を希望する意見もあるのではないかな。

事務局説明

- ・ 通学区域の設定にあたっては，当該地区の関係町会（大室町会，大青田町会，小青田町会，船戸町会，山高野町会）から地域コミュニティの維持を求める意見があり，地域コミュニティに配慮した通学区域案を作成しました。
- ・ 大室地区(大室1～3丁目)の児童を新設小学校へ含むとした場合，総学級数が60学級を超える学校となる見込みで，学校の適正な規模の観点から，児童の教育環境として適切ではないと判断しました。

4 「通学区域の変更（小青田）」に関する協議

指定校の変更（小青田の学区変更）について

- 田中小学校・田中北小学校両校の教育条件・教育水準の公平性を図る必要がある。
- 大室 1 ～ 3 丁目を新設小学校の通学区域に含む場合、新設小学校の学級数が**最大60学級**を超え、長期的な教室不足が見込まれるとともに、田中小学校との均衡性も保てなくなる。

① 田中北小学校+小青田の通学区域（大室は田中小学区） **【通学区域案】**

年度	2020	2021	2022	2023 (新設小開校)	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1 田中小学校（※建替後保有教室数39）											
児童数計	881	972	1,081	759	834	868	918	974	957	948	1,001
学級数（特支含む）	30	33	37	27	30	30	31	33	33	32	34
2 移転後の田中北小学校（※保有予定教室数46）											
児童数計	261	306	373	904	1,147	1,273	1,368	1,369	1,339	1,262	1,242
学級数（特支含む）	12	14	15	31	39	41	46	46	43	41	40

② 田中北小学校+小青田+大室 1 ～ 3 丁目の通学区域

年度	2020	2021	2022	2023 (新設小開校)	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1 田中小（※建替後保有教室数39）											
児童数計	881	972	1,081	570	566	542	538	536	529	545	604
学級数（特支含む）	30	33	37	20	19	19	19	19	19	20	21
2 移転後の田中北小学校（※保有予定教室数46）											
児童数計	261	306	373	1,093	1,415	1,598	1,747	1,806	1,767	1,666	1,639
学級数（特支含む）	12	14	15	37	48	54	58	60	59	55	55

両校のバランスが悪い

長期的に教室不足

5 その他の御意見

施設整備

委員からの御意見等

- 令和5年に開校する21世紀の学校，魅力ある学校となるよう希望する。
- 新設小学校の教室整備（三面ホワイトボード）では，プロジェクターが1面のみ対応であるためICT教育との融合は難しいのではないかと。今後改善を望む。
- 保存樹林「みんなの森」も含めて，学校のセキュリティ対策を希望する。

事務局説明

- 主体的で多様な学びを促進する10m×8mの「広い教室」，バリアフリー化，地域の防災拠点としての機能も整備します。※通常の教室は8m×8m
- 新設小学校の教室仕様における効果的なICT活用については，長寿命化工事によりすでに同様の教室を有する土小学校において活用方法等を検証し，その結果を踏まえた活用を新設小学校に展開します。
- 「みんなの森」は，教育課程における利用と児童の安全に配慮し，必要な伐採を行って見通しを良くするとともに，職員室から確認できる校舎の配置を行います。学校全体では防犯効果があるフェンスを敷地周辺に設置します。

5 その他の御意見

田中北小の跡地利用

委員からの御意見等

- 田中北小学校の跡地について有効に使える方法について、現在検討していることはあるか。

事務局回答

- ・ 地元町会から、公共施設として有効活用するよう要望をいただいています。
- ・ 田中北小学校の移転が正式決定した後、市長部局とも協議して慎重に検討します。

新型コロナウイルス対策（オンライン授業・30人学級）

委員からの御意見等

- 新型コロナ対応としてオンライン授業の検討をしているか。
- 少人数学級（30人学級）となった場合に教室は足りるのか。

事務局回答

- ・ 令和3年度に開始するGIGAスクール構想に則った整備を行い、オンライン授業への対応を進めていきます。
- ・ 十分な学習スペースを確保するために10m×8mの「広い教室」仕様を整備します。
- ・ 現在の千葉県の学級編成は1～3年生35人学級、4～6年生38人が基準ですが、国又は県から30人学級の方向性等が示された場合には、新設小学校だけでなく市内の他の学校でも対応していきます。

答申 附帯意見

※附帯意見とは
通学区域の決定にあたって配慮すべき意見のこと

附帯意見 (1) 通学路の安全対策について

柏市立田中北小学校の位置変更後の通学路については、常磐自動車道柏インターチェンジ、国道16号線、及び千葉県道我孫子関宿線等が通り、大型車両を含め交通量が多いという地域的特性を有すること並びに、柏北部東地区土地区画整理事業に伴う住宅開発等により急激に人口が増加し、それに伴う交通量の増加など交通事情が大きく変化していることを踏まえ、管轄の警察署及び道路管理者等の関係者と十分な連携を図り、児童の登下校時における安全の確保に努めること。

《現状（通学環境）》

- ◆ 国道16号線、千葉県道我孫子関宿線、常磐自動車道柏インターチェンジがあり、大型車両の通行が多いエリアである。
- ◆ 通学路は区画整理区域を含んでいることから、急激な人口増に伴い、交通量の増加など道路状況が大きく変化している。

【審議会・地域からの意見】

- 地域住民や学校PTA、教職員を含め、児童の「通学上の安全」への意見が最も多く、周辺の学校の通学路対策も含めた検討が必要である。
- 交通量が多いなどの当該地区の特徴も考慮した安全対策を求める。

【検討の方向性】

1. 地域特性に考慮し、学校開校までに想定通学路を設定し安全対策を進めるとともに、警察、道路管理者等と協力して通学における児童の安全確保に努める。
2. 通学区域及び周辺エリアでは、今後も土地区画整理事業により交通量の増加や道路状況の変化が見込まれることから、近隣校も含め、開校後も継続して安全対策に取り組む。

附帯意見 (2) 遠距離通学対策

柏市立田中北小学校の位置の変更により、一部児童の通学距離が大幅に延伸することについては、児童の通学上の安全確保及び負担軽減に配慮し、市内の他のエリアとの公平性にも配慮した上で、必要な遠距離通学対策を講じること。

《現状》

- ◆田中北小学校の移転に伴って通学距離が延伸する児童が発生する。最も通学距離が遠い児童で約3.3kmとなる。
- ◆田中北小学校の大青田、船戸山高野在住児童の通学距離は、平均して約2.1倍の距離に延伸する。

【審議会・地域からの意見】

- 移転により通学距離が延伸する児童の安全対策として、スクールバスの導入を求める。（地域意見）
- 他校においても遠距離通学の児童がいることを考慮し、スクールバス等の遠距離通学対策の検討においては、市内の他の地域との公平性に配慮を求める。

（審議会意見）

【検討の方向性】

修正箇所②



1. 学校の移転により一部児童の通学距離が延伸することに対する遠距離通学対策の具体的な方法については、市内の他のエリアとの公平性にも配慮し検討する。
2. 上記の検討にあたっては、公平性を担保できるよう明確な基準の策定に努める。

附帯意見 (3) 就学先変更に伴う対応について

指定校が変更となる区域（小青田，小青田一丁目，小青田二丁目，小青田三丁目，小青田四丁目，小青田五丁目）に住所地を有する令和4年度田中小学校の在籍児童について，引き続き田中小学校に就学を希望する場合には，学年を問わず学区外就学の受入れを行うこと。

また，就学先が変更となる児童及び保護者については，学習環境，通学環境及び友人関係等，学校生活への影響が非常に大きいことを受け，新設小学校開校前から学校生活の円滑な移行に向けた取り組みに努めること。

【審議会・地域からの意見】

- 引き続き田中小学校への在籍を希望する児童については，就学を認めるよう要望する。
（地域住民，学校PTA,田中小学校保護者）
- 就学先が変わることは，友人関係や教育環境の変化など学校生活への影響が大きいことから，就学先が変更となる児童に配慮を求める。

【検討の方向性】

1. 指定校が変更となる区域において，令和4年度に田中小学校に在籍する児童が，令和5年度以降も引き続き田中小学校への就学を希望する場合は，全学年で学区外就学の受入れを行う。
2. 就学先変更に伴う児童及び保護者の不安解消を目的に，田中北小学校と田中小学校の交流事業を行う。